

新コミュニティへの挑戦

4月1日、地域市民センター、市内23か所でオープン — 市役所が身近に —



4月1日、地域市民センターがオープンしました。

地域市民センターは、市が取り組みを進めます新しい地域コミュニティ「自治振興会」によるまちづくりの拠点施設で、市内23か所で一斉に開所しました。

今月号では、地域市民センターで行う主な業務についてお知らせします。

自治振興会活動を支援

これまで、各町域を単位に設置してありました4つの支所が、概ね学区単位で開所した23の「地域市民センター」として生まれ変わり、4月1日から市職員もこれまで以上に市民の皆様の身近な場所で窓口業務などを行います。

各センターでは、地域のまちづくり支援や皆様からのご意見・ご相談などに対応させていただくことに重点を置きながら、行政サービスも提供してまいります。特に、今月中旬から設立が予定されています自治振興会の支援は重要であり、自治振興会活動が軌道に乗り、地域の特性・特色が活かされたまちづくりが地域の方自らでお取り組みいただけるよう、常駐する2名の職員も積極的に関わることをしています。

証明書の発行や収納業務も

各センターの開所時間は、月～金曜日（祝日、年末年始を除く）の午前8時30分から午後5時15分までです。

主な業務の内容は次のとおりです。

行政窓口業務

- ・ 証明書の発行
 - ・ 戸籍：全部事項証明・個人事項証明、附票の写し（謄本・抄本）
 - ・ 住民票：謄本・抄本、記載事項証明（謄本・抄本）
 - ・ 年金現況届
 - ・ 所得証明
 - ・ 課税証明
 - ・ 固定資産評価、公課証明
- ・ 所得証明（児童手当用）
- ・ 非課税証明

*収納業務（主なもの）

- ・ 市県民税
- ・ 軽自動車税
- ・ 保育料
- ・ 市営住宅使用料
- ・ 公共下水道使用料
- ・ 固定資産税
- ・ 国民健康保険税
- ・ 介護保険料
- ・ 水道料金

公民館窓口業務

- ・ 公民館講座の受付
- ・ 生涯学習の情報発信
- ・ 各種講座のお知らせ
- ・ 貸館の受付

旧支所の地域市民センターでは、支所機能も継続

23のセンターのうち、これまでの支所は自治振興会活動の支援に加え、これまで通りの支所業務も行ってまいります。

今後は、学区単位の地域市民センターと協力し、また本庁との連携を強化しながら、今まで以上に地域密着型の体制を確立してまいります。

親しまれ、信頼されるセンターへ

各センターは、市民の皆様の身近なところで、地域に親しまれ、信頼されるセンターとして、皆様から寄せられる期待に応えてまいります。

また、センターに配置される職員は担当地域内を巡回しながら、地域の皆様との触れ合いも大切にしてまいりますのでお気軽に声をおかけください。

地域市民センター連絡先一覧

施設の名称	電話番号	FAX 番号
伴谷地域市民センター	62-4982	63-6979
柏木地域市民センター	62-0404	63-2204
水口地域市民センター	65-1734	65-1735
綾野地域市民センター	62-0488	62-3338
貴生川地域市民センター	62-2027	63-2203
岩上地域市民センター	62-7052	62-7052
鮎河地域市民センター	69-0204	69-0204
山内地域市民センター	68-0001	68-0001
土山地域市民センター	66-1101	66-1564
大野地域市民センター	67-0001	67-0001
甲賀大原地域市民センター	88-4101	88-3104
油日地域市民センター	88-8130	88-8131
佐山地域市民センター	88-8062	88-8063
甲南第一地域市民センター	86-4161	86-8029
甲南第二地域市民センター	86-8190	86-8191
甲南第三地域市民センター	86-8518	86-8519
甲南中部地域市民センター	86-1046	86-8119
希望ヶ丘地域市民センター	86-0969	86-0976
信楽地域市民センター	82-1121	82-3415
雲井地域市民センター	83-8531	83-8532
小原地域市民センター	82-7896	82-7897
朝宮地域市民センター	84-8911	84-8912
多羅尾地域市民センター	85-0001	85-0001

各センターへは、コミュニティバスで

— 地域市民センター設置に伴い 新たな路線を運行 —

各センターの開所に合わせ、一部の地域では、コミュニティバスの新たな路線を運行しています。

コミュニティバスは、市民皆様の大切な交通手段として運行しており、4月1日のダイヤ改正で、道路幅等の関係から安全運行が困難な地域を除き、センターへ接続しています。

接続できない場合であっても、徒歩5分程度のところに停留所を設置しています。なお、10月以降には、小型のバスを導入し、全てのセンターに接続する予定です。

また、各センターでは、コミュニティバスの回数券やフリー乗車券の販売、定期券購入の取り次ぎを行っていますのでぜひご利用ください。

問い合わせ 政策推進室 交通政策係 ☎65-0672 ☎63-4554

問い合わせ 地域コミュニティ推進室 ☎65-0687 ☎63-4554

平成23年度 医療機関で受ける

乳がん検診・子宮がん検診が始まる

この検診は2年に1度受診するものです。甲賀市に住民登録のある方で、平成22年4月から平成23年3月の間に市の乳がん・子宮がん検診を受診していない方が対象となります。

乳がん検診

- ・ 病院への電話事前申込が必要です。（定員がありますので、早めの申し込みをお勧めします。）
- ・ 対象年齢／40歳以上
- ・ 受診料／1,500円（70歳以上無料）

子宮がん検診

- ・ 直接病院で受診ください。
- ・ 対象年齢／20歳以上
- ・ 受診料／1,700円（70歳以上無料）

《実施病院》

- 甲賀病院 ☎62・0234（「健診課」を呼び出し）
- ・ 申込期間／4月4日（月）～
- ・ 平成24年3月23日（金）月～金の10時～17時
- ・ 検診日／毎週火曜日（受付12時～）※バスタオル持参

- 甲南病院 ☎86・3131
- ・ 申込期間／4月4日（月）～16日（土）月～土の14時～18時
- ・ 検診日／5月～7月の土曜日（13時～15時）

お詫びと訂正

3月15日に発行しました「平成23年度健診（検診）カレンダー」に誤りがありました。次のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

- P15・乳がん検診
- 甲賀病院（申込み期間）
- 誤：平成23年4月4日（月）
- 正：平成23年3月24日（金）
- 誤：平成24年4月4日（月）
- 正：平成24年3月23日（金）

問い合わせ 健康推進課 ☎65-0703 ☎63-4591